

介護保険と医療保険で、在宅療養を支援します。



訪問看護とは？

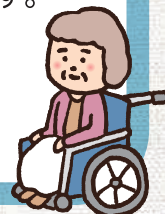


看護師がご自宅にお伺いし、看護サービスを行います。かかりつけ医の指示のもと、連絡を取りながら訪問看護を行います。

対象となる方

下記のいずれかに該当する方で、かかりつけ医が、訪問看護を必要と認めた方がご利用になることができます。

- 要介護認定を受けている方
- 一定の障害・病状のある方



こんな時、お気軽にご相談ください

▶ 家庭での医療処置が必要なんだけど…

医師の指示に基づいて、チューブの交換や傷の手当て、注射などの医療処置をご家庭で行います。

▶ 家庭で介護をしたい…

床ずれの予防や手当て、排泄のお世話、身体の清拭等、看護全般を行います。

▶ 家庭での介護が大変・不安…

在宅療養では、介護する方も心身共に疲れてしまいます。そんな時、まず私たちにご相談ください。



ご利用案内

サービスのご利用にあたって

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所のケアマネージャー、主治医、入院先の相談員等にお問い合わせください。

個人のプライバシーはしっかりと守りますので安心してお気軽にご相談ください。

サービスの詳細については、当ステーションでも承りますので、お気軽にお問い合わせください。

料金について

■ 介護保険でご利用の場合

訪問時間や負担割合により、基本料金が異なります。

■ 医療保険でご利用の場合

保険証の種類により、料金が異なります。
※医療保険でのご利用の場合は、別途交通費がかかります。

自費でのご利用もできますので、ご相談ください。

営業日時について

営業日	
月曜日～土曜日	※(木)・(土)は午前中のみ
休業日	
日曜日・祝日、8/13～15、12/31～1/3	
営業時間	
8:30～17:30	※(木)・(土)は12:30まで



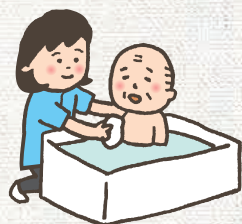
※但し、**24時間・365日柔軟に対応いたします。**

緊急時の体制も整っておりますので、ご安心ください。

主なサービス内容 どんなケアをしてもらえるの？

● 療養上のお世話

体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄の介助・指導を行います。



● 病状・障害の観察

病気や障害の状態、血圧、体温、脈拍などのチェックをします。



● 医療機器の管理

在宅酸素、人工呼吸器などの管理をします。



● 床ずれ予防・処置

床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当てをします。



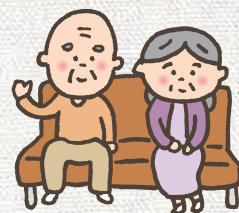
● ターミナルケア

がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切なお手伝いをします。



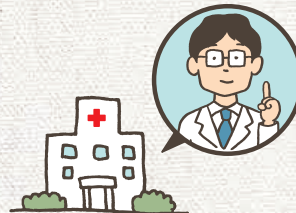
● 認知症・精神障害者のケア

事故防止など、認知症介護の相談・工夫をアドバイスします。



● 医師の指示による医療処置

かかりつけ医の指示に基づく医療処置を行います。



● ご家族等への介護支援・相談

介護方法の指導や、さまざまな相談に対応します。



在宅での療養についてご不明な点、不安なことなどがあれば、お気軽にお問い合わせください。